

平成26年10月及び平成27年4月入学
広島大学大学院文学研究科博士課程前期入学試験
答案作成上の注意

専門分野	倫理学
------	-----

1. 試験に関する注意

- ① 試験開始後、直ちに下記の問題枚数等を確認してください。

問題枚数	3枚
解答用紙	3枚
下書用紙	1枚

- ② 受験番号等は、すべての解答用紙の所定の欄に記入してください。

2. 解答記入に関する注意

解答はすべて解答用紙に記入してください。

平成26年10月及び平成27年4月入学
広島大学大学院文学研究科博士課程前期入学試験問題

専門分野	倫理学
------	-----

(3枚中の1枚目)

I 次の英文は"the veil of ignorance"に関する J.Rawls の文章である。読んで後の間に答えよ。

[A] The idea of the original position is to set up a fair procedure so that any principles agreed to will be just. The aim is to use the notion of pure procedural justice as a basis of theory. Somehow we must nullify the effects of specific contingencies which put men at odds and tempt them to exploit social and natural circumstances to their own advantage. Now in order to do this I assume that the parties are situated behind a veil of ignorance. They do not know how the various alternatives will affect their own particular case and they are obliged to evaluate principles solely on the basis of general considerations.

It is assumed, then, that the parties do not know certain kinds of particular facts. First of all, no one knows his place in society, his class position or social status; nor does he know his fortune in the distribution of natural assets and abilities, his intelligence and strength, and the like. Nor, again, does anyone know his conception of the good, the particulars of his rational plan of life, or even the special features of his psychology such as his aversion to risk or liability to optimism or pessimism. More than this, I assume that the parties do not know the particular circumstances of their own society. That is, they do not know its economic or political situation, or the level of civilization and culture it has been able to achieve. The persons in the original position have no information as to which generation they belong.

[B] The veil of ignorance is so natural a condition that something like it must have occurred to many. The formulation in the text is implicit, I believe, in Kant's doctrine of the categorical imperative, both in the way this procedural criterion is defined and the use Kant makes of it. Thus when Kant tells us to test our maxim by considering what would be the case were it a universal law of nature, he must suppose that we do not know our place within this imagined system of nature.

(John Rawls, *A Theory of Justice*, a revised edition, Harvard University Press, 2009, p.118)

注 nullify 無効にする put at odds 争わせる assets 資産

問1 "the veil of ignorance"とはどのようなものであるのか、[A]の文章を参考にしつつ、答えよ。

問2 Rawls はなぜ"the veil of ignorance"が必要だと考えたのだろうか、[A]の文章を参考にしつつ、理由を答えよ。

問3 Rawls は"the veil of ignorance"の考え方がカントにもあったのではないかと述べている。なぜそう言っているのか、[B]の文章を参考にしつつ、答えよ。

(解答用紙に答えること)

平成26年10月及び平成27年4月入学
広島大学大学院文学研究科博士課程前期入学試験問題

専門分野	倫理学
------	-----

(3枚中の2枚目)

II 次のドイツ語を読んで後の問に答えよ。

① Dem Wertcharakter nach ist die Zuverlässigkeit der Wahrhaftigkeit nah verwandt. In beiden handelt es sich um die Vertrauenswürdigkeit der Person. Aber der genaueren Materie nach sind ② sie nahezu entgegengesetzt. Der Zuverlässige steht mit der Tat ein für das gegebene Wort, ③ der Wahrhaftige mit dem Wort für die gegebene Tatsache (so wie er sie versteht). In beiden Fällen ist es ein Verbürgen von Übereinstimmung durch die Person; nur im einen Fall ein Verbürgen des Wortes bei festliegendem realem Sachverhalt; im anderen ein Verbürgen des noch irrealen, ausstehenden Sachverhalts bei festliegendem Wort. Der Sachverhaltswert liegt also bei der Wahrhaftigkeit in der Gewißheit des Zeugnisses, bei der Zuverlässigkeit in der Gewißheit der künftigen Tat, der Verwirklichung, oder überhaupt künftigen Seins. Der sittliche Wert im Verbürgen dieser und jener Gewißheit ist daher auch ④ ein verschiedener.

(Nicolai Hartmann, *Ethik*, Walter de Gruyter & Co., 1962, pp.464-465 より)

注 Zuverlässigkeit; 信頼(f) Wahrhaftigkeit; 誠実(f) et³/jm~nah verwandt sein;
…によく似ている genau; 正確な Materie; 中身(f) nahezu: ほとんど
entgegensetzen; 対置する Tat; 行い(f) Wort; 言葉(n) für~ein|stehen; …を保証する
Tatsache; 事実(f) verbürgen; 保証する Übereinstimmung; 一致(f) fest|liegen; 決ま
っている aus|stehen; 未決着である Sachverhalt; 事態(m) Gewißheit; 確実性(f)
Zeugnis; 証明(n) künftig; 将来の Verwirklichung; 実現(f) verschieden; さまざまの

問1 下線部①を和訳せよ。

問2 下線部②は何を指しているか。ドイツ語で答えよ。

問3 下線部③を和訳せよ。

問4 下線部④の後に何が省略されているか。ドイツ語で答えよ。

問5 Zuverlässigkeit と Wahrhaftigkeit はどのように異なるか。本文に即して説明せよ。

(解答用紙に答えること)

平成26年10月及び平成27年4月入学
広島大学大学院文学研究科博士課程前期入学試験問題

専門分野

倫理学

(3枚中の3枚目)

Ⅲ 次のABC3人の思想家が著した各文章を読んで後の問に答えよ。

[A] わたし自身はこれまでの二〇年間、存在者としての「意識」というものには疑いをもってきた。…ここで「意識」の存在をいきなり否定しようとするれば、あまりにも明らかに馬鹿げたことのように思われる…というのも「思考」が存在することは否定しようもない…わたしが反対しているのはただ、「意識」というこの言葉が何らかの存在者を表わしているということのみであり、わたしは逆に、この言葉がある機能を表わしているということ強調したいのである。…この機能とは認識するということである。…したがって、誰であれその第一原理のリストから意識という概念を消去しようとする者も、別の何らかの仕方での機能が果たされることを説明しなければならないはずである。

わたしのテーゼはこうである。もしもわれわれが世界の内にはただひとつの原初的な素材や材料のみが存在し、この素材によってすべてのものがつくられているのだという想定から出発するならば、…この素材を「純粹経験」と呼ぶ…(初出 1904年: *The Journal of Philosophy, Psychology, and Scientific Methods*)

[B] 直覚にはまだ対象がある、さとりは対象のない自覚である。すなわち無媒介で、主客未分のところから出る全体性の感覚である。般若哲学でいう「色不異空、空不異色」、「色」そのもの、あるいは「空」そのもののうちから出る自己同一の感覚である。普通の感覚でない。視覚とか、聴覚とかいう一部に限定せられた感覚、または主客のある、媒介のある感覚でない。「色」という限定が「空」という無限定に融けこむところ、これと同時に「空」が自分自身を「色」という限定に映じているところ、ここに、さとりという無媒介の感覚が可能になるのである。これを純粹経験といってもよい。(初出 1960年 世界的に著名な日本の禅学者)

[C] 経験するというのは事実^{そのまま}其儘に知るの意である。全く自己の細工を棄てて、事実に従うて知るのである。純粹というの、普通に経験といっている者もその実は何らかの思想を交えているから、毫も思慮分別を加えない、真に経験其儘の状態をいうのである。たとえば、色を見、音を聞く刹那、未だこれが外物の作用であるとか、我がこれを感じているとかいうような考のないのみならず、この色、この音は何であるという判断すら加わらない前をいうのである。それで純粹経験は直接経験と同一である。自己の意識状態を直下に経験した時、未だ主もなく客もない、知識とその対象とが全く合一している。これが経験の最醇なる者である。(初出 1950年 近代日本を代表する哲学者)

問1 Cは、AやBから思想的な影響を受け、とりわけBとは同郷の友で参禅体験を共有する。各人の名前を記せ。また、Aの哲学的立場とCによる上記の著作名も示せ。

問2 Aは *The Varieties of Religious Experience* (1902)のなかで、意識の神秘的状態について、感情の状態によく似ているが、それを経験した人々にとっては知識の状態でもあるように思われる、と語っている。ABCの三者が描く純粹経験としての知の在り方について、主客関係をふまえて説明し、それに対するあなたの考えを述べよ。

問3 Bは、『金剛般若波羅蜜經』の「仏説般若波羅蜜。即非般若波羅蜜。是名般若波羅蜜」を「般若(即非)の論理(A即非A是名A)」とし、この論理図式こそが「日本的靈性の論理」であると考えた。Cの人物も、この論理に「個と全との矛盾的自己同一の義」をみることになる。彼らが提起するこの論理の意味を述べ、それについてあなたの思うところを述べよ。

(解答用紙に答えること)

解 答 用 紙

専門分野	倫理学						
受験番号							

(3枚中の1枚目)

I (英語問題)

問 1

問 2

問 3

解 答 用 紙

専門分野	倫理学						
受験番号							

(3枚中の2枚目)

Ⅱ (ドイツ語問題)

問 1

問 2

問 3

問 4

問 5

解 答 用 紙

専門分野	倫理学						
受験番号							

(3枚中の3枚目)

Ⅲ (日本語問題)

問 1

A		立 場					
B		C		著 書			

問 2

問 3

下 書 用 紙

(1枚中の1枚目)